

小児の予防接種

対象年齢

標準的な接種期間 (病気にかかりやすい時期を考慮して、定期接種ではこの期間での接種が勧められています。)

お子さんの予防接種の詳細は、同封されている「予防接種と子どもの健康」をお読みください。

① 定期予防接種 予防接種法によって対象疾患、対象者及び接種期間等が定められた予防接種です。法律改正が年度途中で行われ、それに伴い予防接種の方法が変わることがあります。

令和7年4月現在

ワクチン 名前	種類	2 か月 3 か月 5 か月 6 か月 12 か月 18 か月 2 歳 3 歳 4 歳 5 歳 6 歳 7 歳 8 歳 9 歳 10 歳 11 歳 12 歳 13 歳 14 歳 15 歳 16 歳 17 歳 18 歳																		受け方		備考	予約票 送付時期	ワクチン名	
																				間 隔	回 数				
ロタリックス ロタテック	経口生	※																		【初回】標準：生後2か月から出生14週6日後までに受ける 【2回目以降】27日以上の間隔をおく	2回	ワクチンは2種あります。同じ種類のワクチンで接種することが原則です。	2週間	ロタリックス ロタテック	
		※初回接種は出生14週6日後までに行うことが推奨されています。																			3回				
五種混合 (百日咳 ジフテリア 破傷風 不活化ポリオ ヒブ)	不活化	初回：生後2か月～7か月未満 1期：生後2か月～7歳6か月未満																		【1期初回】20日以上の間隔をおく(標準：20日以上、56日までの間隔をおく) 【1期追加】1期初回3回接種後6か月以上の間隔をおく (標準：1期初回3回接種後、6か月から1年6か月の間隔をおく)	初回：3回 追加：1回	1期追加接種は、標準的な接種期間に受けましょう。	2週間	五種混合	
四種混合とヒブで接種を開始した方は、それぞれの接種スケジュールをご確認ください。																									
肺炎球菌 (小児)	不活化	小児用肺炎球菌ワクチンは、接種を開始する時点の月年齢によって、接種回数異なります。 標準的な接種期間は、生後2か月～7か月未満の開始になります。 生後2か月になったら早めに受けましょう。																		【初回】27日以上の間隔をおく(2歳になる前まで、標準的には1歳になる前までに受ける) ただし、2回目の接種が1歳を超えた場合は、3回目の接種は受けることができない。 (追加接種は可能) 【追加】1歳以上であること。(標準：1歳から1歳3か月の間)初回接種の最後の接種から60日以上の間隔をおく	初回：3回 追加：1回	接種開始時月齢が2～7か月未満	生後1か月半～2か月になる前	肺炎球菌 (小児)	
		生後2か月～7か月未満																			初回：2回 追加：1回	接種開始時月齢が7～12か月未満			
		生後2か月～5歳未満																			2回	接種開始時月齢が1歳以上2歳未満			
		60日以上の間隔をおく																			1回	接種開始時月齢が2歳以上5歳未満			
B型肝炎	不活化	生後2か月～9か月未満 1歳未満																		【1回目から2回目】27日以上の間隔をおく 【3回目】1回目の接種終了後139日以上の間隔をおく	3回	※母子感染予防として出生後にB型肝炎ワクチンの接種を受けている場合は定期接種の対象者になりません。	2週間	B型肝炎	
BCG	生	生後5～8か月未満 1歳未満																			1回		2週間	BCG	
麻しん 風しん	生	1期：1歳以上2歳未満 2期：小学校就学1年前のお子さん 令和7年度：平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれのお子さん																			1期：1回 2期：1回	1期の接種は、1歳のお誕生日を迎えたらすぐに受けましょう。 2期の接種期間は、令和7年4月1日～令和8年3月31日までです。	2週間	麻しん 風しん	
水痘	生	1回目 2回目 1歳以上3歳未満																		初回接種後3か月以上の間隔をおく (標準：1回目は1歳から1歳3か月の間、2回目は1回目接種後6か月以上1年の間隔をおく)	2回	水痘にかかったことのあるお子さんは対象になりません。	2週間	水痘	
日本脳炎	不活化	1期：生後6か月～7歳6か月未満 3歳 4歳 2期：9歳以上13歳未満 9歳																		平成19年4月2日以降生まれの方： 【1期初回】6日以上の間隔をおく(標準：6日以上、28日までの間隔をおく) 【1期追加】初回2回接種終了後6か月以上の間隔をおく (標準：初回2回接種終了後6か月以上、おおむね1年の間隔をおく) 【2期】9歳以上13歳未満の間に1回	1期初回：2回 1期追加：1回 2期：1回		生後1か月半～2か月になる前 2期：9歳1か月	日本脳炎	
		特例措置：平成19年4月1日以前生まれの方で、かつ20歳未満の方は、規定の回数の不足分を20歳未満まで受けられます。																		特例措置対象の方：今までの回数や接種間隔により異なる		1期(3回)、2期(1回)の不足分	特例措置対象の方の接種期間は、20歳未満です。	個人通知なし	
二種混合 (ジフテリア 破傷風)	不活化	11歳 11歳以上13歳未満																			1回		2週間	二種混合	
ヒトパピローマ ウイルス (子宮頸がん)	不活化	中1 小学6年生～高校1年生相当の年齢 令和7年度：平成21年4月2日～平成26年4月1日生まれの子																		【サーバリックス】標準：1回目接種後1か月後に2回目、1回目の接種から6か月後に3回目。ただし、当該方法をとることができない場合は、1回目接種後1か月以上の間隔をおいて2回目を接種、3回目の接種は、1回目の接種から5か月以上、かつ2回目の接種から2か月半以上の間隔をおく。 【ガーダシル・シルガード】標準：1回目接種後2か月後に2回目、1回目の接種から6か月後に3回目。ただし、当該方法をとることができない場合は、1回目接種後1か月以上の間隔をおいて2回目を接種、3回目の接種は、2回目の接種から3か月以上の間隔をおく。 ※シルガード：15歳未満で初回接種をした場合のみ1回目接種後6か月後に2回目。	3回 ※2回	ワクチンは3種類あります。同じ種類のワクチンで接種することが原則です。	2週間	女の子のみ 中1の5月下旬	ヒトパピローマ ウイルス (子宮頸がん)

② 任意予防接種 予防接種法に基づかない予防接種です。保護者がかかりつけ医と相談し受けるかどうか決める予防接種です。

おたふくかぜ、インフルエンザ等については、市の助成があります。詳しくは市ホームページに掲載されています。

小児 インフルエンザ	不活化・経口生	生後6か月以上中学3年生相当の年齢																		生後6か月以上中学3年生相当のお子さん	初回1回	助成期間：10月1日～翌年1月31日 小児インフルエンザ予防接種協力医療機関以外での接種は要事前申請。 2,000円助成。	個人通知なし	小児 インフルエンザ
おたふくかぜ	生	1歳以上小学校就学前のお子さん(幼稚園、保育所等の最年長のクラスのお子さん)																		1歳から小学校就学前(年長児)で1回も接種したことのないお子さん おたふくかぜにかかったことのあるお子さんは対象となりません	初回1回	おたふくかぜ予防接種協力医療機関以外での接種は要事前申請。 3,000円助成。	生後11か月	おたふくかぜ